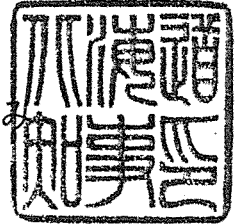


計画室第754号
平成20年2月14日

内閣総理大臣 福田 康夫 様

北海道知事 高橋 はるみ

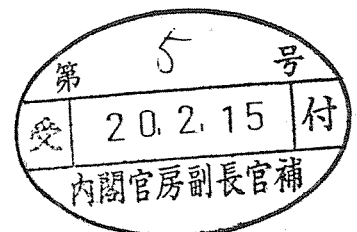


北海道総合開発計画に関する意見について

このことについて、北海道開発法第3条第1項の規定に基づき、新たな北海道総合開発計画に関する意見を「新・北海道総合計画」を参考添付の上、提出します。

北海道開発法第2条第1項の規定に基づく北海道総合開発計画の速やかな策定とその着実な推進について、特段のご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

(企画振興部地域振興・計画局計画室計画調整グループ)



北海道総合開発計画に関する道意見

北海道は、今、全国を上回るスピードで進む人口減少・高齢化や、グローバル化、地球規模の環境・資源エネルギー問題など時代の潮流の大きなうねりの中で、その独自性・優位性を見つめ直し、道民の英知と行動力を結集して、将来にわたって住み続けたい北海道を築いていかなければなりません。

このため、この程策定した「新・北海道総合計画」（計画期間：平成20年度からおおむね10年）においては、「人と地域が輝き、環境と経済が調和する、世界にはばたく北海道」をめざす姿として掲げ、その実現に向けて、

- ・経済・産業、暮らし・ライフスタイル、環境・エネルギー、人づくり・情報・科学技術、社会資本の5分野における政策展開の基本方向、
- ・個性豊かで活力に満ちた持続可能な地域づくりの基本方向、
- ・北海道全体の政策資源を結集して取り組む8つの未来づくり戦略

などを、今後の道政の基本的な方向として示したところであり、財政の立て直しと行政改革の加速を一体的に推進する行財政改革の取組を進めながら、この計画の着実な推進を図ることとしております。

つきましては、新たな北海道総合開発計画の策定及び推進に当たり、この道の総合計画の趣旨を尊重していただきますとともに、計画における政策の基本的な方向とも調和と連携の取れたものとなるよう、特に次の事項について必要な行財政措置も含めご配慮いただきたくお願い申し上げます。

記

○ 計画の策定に関する事項

- 1 北海道開発の基本的な枠組みを引き続き維持し、その根幹をなす新たな北海道総合開発計画については、閣議決定し、実効ある推進を図っていただく必要があること。
- 2 北海道新幹線については、平成16年12月の政府・与党申合せに基づき、着工区間である新青森・新函館間の整備を着実に推進するとともに、札幌延伸に向けた環境整備に努めることを明記する必要があること。

○ 計画の推進に関する事項

- 1 新たな北海道総合開発計画の推進に当たっては、道の総合計画において北海道全体の政策資源を結集して取り組むこととしている8つの「ほっかいどう未来づくり戦略」と調和と連携が図られるよう、必要な国の施策・事業の展開をお願いしたいこと。

* ほっかいどう未来づくり戦略

- ・ 安心をすべての食卓へ、食ブランド強化戦略
- ・ 世界が集い、地域が輝く観光のくにづくり戦略
- ・ 経済の自立をリードする、ものづくり産業振興戦略
- ・ シニアが輝く、いきいき社会戦略
- ・ 社会で取り組む、のびのび子育て戦略
- ・ 次代につなぐ、新エネルギーフロンティア戦略
- ・ 未来へ贈る、人と自然の共生社会創造戦略
- ・ 信頼の絆で支える、地域力増強戦略

2 今後、地域の特性や特色に応じた政策を展開するため、道央、道南、道北、オホーツク、十勝及び釧路・根室の6つの連携地域ごとに策定する「政策展開方針（仮称）」に基づく重点的な施策・事業の推進について、ご支援、ご協力をお願いしたいこと。

また、各連携地域の中核都市や地域中心都市における、効率的な行政サービスや高度医療、商業施設の集積などの都市機能の維持増進について、ご支援、ご協力をお願いしたいこと。

3 新たな北海道総合開発計画の推進に当たっては、道と国との連携の下に重点的に展開しなければならない次の施策・事業について、必要な行財政措置も含めた特段のご配慮をお願いしたいこと。

【経済・産業分野】

- ・ 民間需要に支えられた力強い経済の構築に向け、ものづくり産業やIT・バイオ産業の振興、中小企業の振興、苫小牧東部地域などにおける産業拠点の形成、これらに伴う雇用創出などに対する支援
- ・ 本道の強みである観光産業の振興に向け、観光の魅力づくりやホスピタリティ向上のための取組などに対する支援
- ・ 我が国の食料自給率の向上を図り、食の安全・安心などに一層貢献できるよう、安定的な農産物の供給、水産資源の維持・増大、食のブランド化や加工食品の高付加価値化など食産業の振興などに対する支援
- ・ 地域の基幹産業である農林水産業の振興に向け、農水産業の生産基盤の整備や経営安定対策、木材の安定供給体制づくり、WTO・EPA交渉における本道の農林水産業を守るための取組などに対する支援
- ・ 北海道産業のグローバルな展開に向け、食・観光などの海外への展開や、アジア地域やロシア極東地域との経済交流などに対する支援

【暮らし・ライフスタイル分野】

- ・ 人口減少・高齢化に対応した社会の構築に向け、ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりなどに対する支援
- ・ 安全・安心な生活の確保に向け、災害に強いまちづくりや冬も快適に暮らせるまちづくり、食品の安全対策などに対する支援
- ・ アイヌの人たちの民族としての誇りが尊重される社会の実現に向け、アイヌ文化の振興などに対する支援
- ・ 北方領土の早期返還に向け、強力な外交交渉の推進や、国内外への啓発、北方四島との交流、隣接地域の振興などに対する支援

【環境・エネルギー分野】

- ・ 人と自然の共生に向け、豊かな自然環境の保全やみどりの環境づくり、健全な水環境の確保などに対する支援
- ・ 環境への負荷が少ない持続可能な社会の構築に向け、着実な森林の保全・整備などの地球温暖化防止対策や海洋汚染防止対策などに対する支援
- ・ 北海道らしい循環型社会の形成に向け、廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルの取組や廃棄物の適正処理などに対する支援
- ・ 環境と調和したエネルギー対策に向け、新エネルギーの開発・導入や省エネルギー対策、輸送用バイオ燃料の普及等のための取組などに対する支援

【人づくり・情報・科学技術分野】

- ・ 創造的な人づくりや知のネットワークの構築に向け、産業を支える人材の育成や情報通信基盤の整備などに対する支援

【社会資本分野】

- ・ 連携と交流を支える幹線交通ネットワークの形成に向け、北海道新幹線の新青森・新函館間の早期開業と、札幌延伸の早期着工に対する支援
- ・ 経済活動の活性化や地域医療の確保、地域間交流などを支える高規格幹線道路網等の整備や利便性向上などに対する支援

- ・ グローバル化の進展に伴う人や物の増大に対応するため、新千歳空港の国際拠点空港化や地方空港の必要な国際空港機能の向上、港湾整備などに対する支援
 - ・ 安全・安心な国土づくりに向け、自然災害に対応するための治山・治水事業、水産基盤、海岸の保全対策、災害に強い道路・港湾・空港・漁港の整備、農地や森林の防災対策などに対する支援
- 4 新たな北海道総合開発計画の実効性を確保するため、地域において、多様な主体が連携・協働して地域の課題解決に向けた意見交換等を行う場の設置・活用や、計画策定後の経済社会情勢の変化などを踏まえた計画のフォローアップへの道などの参画についてご配慮をお願いしたいこと。
- また、北海道の自立的発展を目指した道州制特区の仕組みを活用した取組の推進について、特段のご配慮をお願いしたいこと。